

押印を求める行政手続の見直し方針(根拠別集計)

(手続数)

	全数	廃止済・ 廃止決定	廃止の方向	存続の方向	(押印の種類別内訳)		
					印鑑証明付	登記印 登録印	認印可
					法律に明文の根拠	1,204	0
法律に様式	0	0	0	0	0	0	0
政令に明文の根拠	159	38	94	27	27	0	0
政令に様式	0	0	0	0	0	0	0
告示・省令に明文の根拠	1,249	88	1,136	25	11	14	0
告示・省令の様式	6,350	2,076	4,256	18	1	17	0
法令・告示の根拠なし	6,030	2,996	3,025	9	1	8	0
合計	14,992	5,198	9,711	83	41	42	0

(注1)本資料における集計対象手続には、添付書類で押印を求めるものを含む。

(注2)本資料は、内閣府が令和2年9月24日付で行った照会に対する各府省からの回答を単純集計したもの。

(注3)各府省において、審議会や税制改正プロセスでの審議が必要と考える手続については、事務局が審議会等に諮る方針案について回答しているもの。